

福祉生活病院常任委員会資料

(令和8年2月25日)

〔件 名〕

- 令和新時代とっとり環境イニシアティブプランの中間見直しについて
(環境立県推進課)・・・2
- 鳥取県災害廃棄物処理計画(改定素案)について
(循環型社会推進課)・・・3
- 県内サウナ施設の緊急自主点検結果について
(くらしの安心推進課)・・・6
- 多重債務・法律相談者に係る個人情報の誤送信について
(消費生活センター)・・・7
- 日野郡広域景観形成行動計画の策定(令和8年3月予定)について
(まちづくり課)・・・8
- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
(住宅政策課)・・・14

生活環境部

令和新時代とっとり環境イニシアティブプランの中間見直しについて

令和8年2月25日
環境立県推進課

令和元年度に策定した「令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン」は、計画期間(R2～R12)が長期にわたるため中間年に見直しを行うこととしており、鳥取県環境審議会に諮問し検討を進めた結果、プラン策定以降の国内外の社会情勢の反映など所要の見直しを行うこととしたので、その概要を報告します。

1 計画に反映した国内外の社会情勢の変化や県の動き

(1) 循環型社会の構築

- ・「大阪ブルーオーシャンビジョン」の10年前倒し(2050年⇒2040年)
- ・循環経済(サーキュラーエコノミー)の促進
- ・(県)第10次鳥取県廃棄物処理計画(鳥取県食品ロス削減推進計画)の策定

(2) 脱炭素社会の実現

- ・国の新たな温室効果ガス削減目標(2035年60%、2040年73%)策定(R7.2)
- ・国の「地球温暖化対策計画」、「第7次エネルギー基本計画」策定(R7.2)
- ・ペロブスカイト型太陽光パネルや洋上風力発電の導入加速化の動き

(3) 自然・生物との共生

- ・昆明・モンテリオール生物多様性枠組(COP15)における30by30目標の採択
- ・国の「生物多様性国家戦略」策定、自然共生サイトの認定制度開始
- ・国の「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」策定
- ・(県)自然共生サイト認定促進、「とっとりネイチャーポジティブ宣言」の表明
- ・(県)「とっとりネイチャーポジティブ推進プラットフォーム」の創設

2 指標の見直し

達成状況を毎年度確認できる指標やより直接的に目標達成につながる指標への変更、県民にも身近で親しみやすい指標を追加した。

【変更】

指標名(現行)	現状	R12		指標名(改訂案)	現状	R12
鳥取県の絶滅のおそれのある野生動植物種のリスト(レッドリスト)掲載種の保護	絶滅危惧種から絶滅種への移行(悪化)を可能な限りゼロにする。		レドリストは10年間隔で発行のため達成状況の確認が困難	自然共生サイトの認定件数	17件(R7)	28件
食品ロス食べきり協力店の登録数	240件(R6)	300件		1人1日あたりの食品ロス量	94g/人・日(R3)	76g/人・日
プラごみ削減取組企業等の登録件数	68件(R6)	100件	より直接的に食品ロスやプラごみの削減につながる指標へ	プラスチックごみの分別収集・再商品化実施市町村数	5市町村(R5)	19市町村
電気自動車(EV、PHV)の普及率	0.6%(R6)	5%	国の定義に合わせHVを追加	電動車(EV、PHV、HV)の普及率⇒HVを追加	19.3%(R6)	30%

【新設】湖沼の水質指標として身近で親しみやすい透明度を追加

項目名	現状(R6実績)	R12目標
中海(米子湾)の透明度	1.7m	2.0m
湖山池(中央部)の透明度	0.8m	1.0m

※既に「第8期中海に係る水質保全計画」「第4期湖山池水質管理計画」で設定済の指標

3 これまでの検討経過と今後のスケジュール

- ・R6.10～ 鳥取県環境審議会にプランの中間見直しについて諮問
- ・R8.3(予定) 鳥取県環境審議会からの答申、改訂プランの公表

鳥取県災害廃棄物処理計画（改定素案）について

令和8年2月25日
自然共生社会局循環型社会推進課

このたび、「鳥取県災害廃棄物処理計画」の改定素案を作成したので、その概要を報告します。

1 改定の概要

(1) 改定の背景

近年発生した災害（能登半島地震、西日本豪雨等）における災害廃棄物処理の課題や市町村計画（令和6年度末までに県内全市町村が策定）との整合等を踏まえ、対応すべき内容や手順を具体的に追加する等、より実効性がある計画に改定するもの。

【災害廃棄物処理計画】

大規模な地震等に伴い発生する多量の廃棄物が災害復興の妨げ、公衆衛生維持の観点で重大な支障となることから、平時から災害廃棄物処理への基本的な対応、処理体制等を定めることを目的に策定するもの。

(2) 改定素案のポイント

区分	項目	課題(近年の災害を参考)	改正の概要
被害想定 の見直し	災害廃棄物発生量等の推計	・国が定める最新の「災害廃棄物発生量推計式」への対応。	【見直し】 ・災害の種類ごとに災害廃棄物の発生量を再推計。 地震:最大発生量150万トン(現計画140万トン)、 処理目標 3年 水害:最大発生量15万トン(現計画29万トン)、 処理目標 1年
近年の災害対応を踏まえた見直し	初動対応の迅速化	・生活再建に向けて一斉に災害廃棄物が排出されるため、早めの仮置場開設が必要(特に水害時)。	【追加】 ・早期の初動対応を可能とするため、地震・水害とも平時から復旧までの時系列ごとの処理の流れや対応すべき内容を追記。
	広域支援体制の構築	・通常業務と災害対応が重なり、災害廃棄物処理に携わる市町村の人員が不足。	【追加】 ・県、市町村間及び国・中国ブロックでの支援要請の流れ等を整理し追記。 ・市町村が受けられる支援内容(例)や受入時の準備内容を追記。
	運搬の体制	・道路の復旧が進まず、効率的な運搬が困難。 ・処理施設が被災し、通常と異なる廃棄物の保管・運搬方法等の選択が必要。	【追加】 ・災害廃棄物の運搬方法、運搬ルート、必要な車両等(鉄道、船舶を含む)を考慮した運搬計画の作成について追記。
	損壊家屋の解体・撤去(公費解体)	・市町村の公費解体担当者が、不慣れな業務で処理に時間がかかり、多くの人手が必要。	【追加】 ・公費解体の手順や補償コンサルへの委託事例、国庫補助金を活用する場合の補助金申請の事務フローを追記。
その他	教育・訓練の実施	・災害時に円滑・迅速に対応できるように、協定締結団体との事前検討の深化や平時からの連携強化が重要。	【追加】 ・県・市町村・協定締結団体等と連携し、災害の種類や発生の時期(平時・発災後)等に応じた訓練(仮置場設置・運用、図上訓練等)を継続的に実施することを追記。

2 今後の予定

2月26日～3月11日 パブリックコメント、市町村・協定締結団体[※]への意見照会
3月 案作成
3月末 計画策定・公表

※協定締結団体

(一社)鳥取県産業資源循環協会、鳥取県環境整備事業協同組合、鳥取県清掃事業協同組合、鳥取県解体工事業協同組合、鳥取県リサイクル協同組合、山陰資源適正処理協議会

1 改定の趣旨等

(1) 計画の位置づけ

○本計画は、大規模な地震等に伴い発生する多量の廃棄物が災害復興の妨げ、公衆衛生維持の観点で重大な支障となることから、災害廃棄物処理の基本的な対応や処理体制等を定めるもの

(2) 改定の背景

○近年発生した災害(能登半島地震、西日本豪雨等)における災害廃棄物処理の課題等を踏まえ、対応すべき内容や手順を具体的に追加する等、より実効性がある計画に改定するもの(現計画:平成30年3月策定)

2 主な改定内容

区分	項目	課題(近年の災害を参考)	改正の概要
被害想定 の見直し	災害廃棄物発生量等の推計	・国が定める最新の「災害廃棄物発生量推計式」への対応	・災害の種類ごとに災害廃棄物の発生量を再推計
近年の災害 対応を踏まえた 見直し	初動対応の迅速化	・生活再建に向けて一斉に災害廃棄物が排出されるため、早めの仮置場開設が必要(特に水害時)	・早期の初動対応を可能とするため、地震・水害とも平時から復旧までの時系列ごとの処理の流れや対応すべき内容を追記
	広域支援体制の構築	・通常業務と災害対応が重なり、災害廃棄物処理に携わる市町村の人員が不足	・広域支援要請の流れ、市町村が受けられる支援内容(例)、受入時の準備内容等を整理し、追記
	代行処理(市町村→県)	・市町村による災害廃棄物処理が困難な場合、県が代行できるが、複雑な手続きが必要	・地方自治法に基づく市町村から県への災害廃棄物処理に係る事務委託の具体的手順を追記
	運搬の体制	・道路復旧が進まず、効率的な運搬が困難 ・処理施設が被災し、通常と異なる廃棄物の保管・運搬方法等の選択が必要	・災害廃棄物の運搬方法、運搬ルート、必要な車両等(鉄道、船舶を含む)を考慮した運搬計画の作成について追記
その他	損壊家屋の解体・撤去(公費解体)	・市町村の公費解体担当者が、不慣れた業務で処理に時間がかかり、多くの人手が必要	・公費解体の手順や補償コンサルタントへの委託事例、国庫補助金を活用する場合の補助金申請の事務フローを追記
	教育・訓練の実施	・災害時に円滑・迅速に対応できるように、協定締結団体との事前検討の深化や平時からの連携強化が重要	・県・市町村・協定締結団体等が連携し、災害の種類や発生 の 時期等に応じた訓練(仮置場設置・運用、図上訓練等)の継続的な実施を追記

3 計画の概要

(1) 基本的事項

ア 処理の基本方針

- ① 公衆衛生の確保
- ② 広域的な対応による処理の迅速化と可能な限りの県内処理の実行
- ③ 将来に禍根を残さない適切な処理
- ④ 処理にあたっての再資源化、減量化

イ 災害廃棄物処理の流れ

○時期区分に応じた的確に対応ができるよう整理

時期区分		時期区分に応じた対応内容		時間の目安
平時	災害予防	被害防止・被害軽減のための準備を行う時期		—
	プレ初動対応	災害の発生が予見できる場合(風水害等)の初動準備期間		—
発災後	災害応急対応	初動期	人命救助が優先される時期(体制整備、被害状況の確認、必要資機材の確保等を行う)	発災後数日間
		応急対応(前半)	避難所生活が本格化する時期(主に優先的な処理が必要な災害廃棄物を処理する期間)	～3週間程度
		応急対応(後半)	人や物の流れが回復する時期(災害廃棄物の本格的な処理に向けた準備を行う時期)	～3か月程度
	復旧・復興	避難所生活が終了する時期(一般廃棄物処理の通常業務化が進み、災害廃棄物の本格的な処理の期間)		～3年程度

※時間の目安は災害規模や内容によって異なる(最大規模を想定)

(2) 災害廃棄物の発生量・処理見込の推計

○想定する地震・水害のうち規模別の被害想定に応じた災害廃棄物の発生量及び処理見込を推計

想定ケース		災害廃棄物発生量 (最大)	最大発生時の処理見込
地震	最大想定 (最大震度7)	150万トン	・可燃物・がれき類等：県内で目標期間(3年)以内の処理が可能 ・不燃物：目標期間(3年)以内の処理に向けて、民間・県外施設を確保する
	1ランク下の想定 (震度6強)	12万トン	・圏域内で目標期間(2年)以内の処理が可能
	2ランク下の想定 (震度5強～6弱)	4千トン	・圏域内で目標期間(1年)以内の処理が可能
水害		15万トン	・圏域内で目標期間(1年)以内の処理が可能

※地震：鹿野・倉吉断層の発生量が最大 水害：千代川水系の発生量が最大

(3) 災害時の対応

ア 被害想定に応じた体制整備（※最大想定の場合）

- ・被災市町村の処理能力を超えた対応が見込まれることを踏まえ、県が市町村から災害廃棄物処理の事務を受託した場合に構築する処理体制等を整理

イ 広域支援体制の構築

- ・県内(市町村や協定締結団体※)及び県外との広域支援体制の考え方を整理
※協定締結団体：(一社)鳥取県産業資源循環協会、鳥取県環境整備事業協同組合、鳥取県清掃事業協同組合、鳥取県解体工事業協同組合、鳥取県リサイクル協同組合、山陰資源適正処理協議会

ウ 運搬の体制

- ・市町村は、処理施設や道路の被災状況等も踏まえた上で、災害廃棄物の運搬方法、運搬ルート、必要な車両等(鉄道、船舶を含む)を考慮した運搬計画を策定

エ 仮置場の設置・運営

- ・仮置場は災害の規模や確保可能な面積等に応じて臨機応変な設置が必要であり、仮置場の候補地選定の流れや留意点を整理
- ・仮置場の迅速な開設が生活再建に必須であること等を踏まえ、仮置場運営に必要な助言内容を整理

オ 損壊家屋の解体・撤去(公費解体)

- ・市町村が、公費による損壊家屋等の解体・撤去を実施する場合の手順、民間事業者への委託、支援制度等を整理

(4) 平時の備え

ア 教育・訓練の実施

- ・災害時に円滑に廃棄物処理の対応ができるよう、県・市町村・協定締結団体等が連携して、継続的に訓練や演習を行い、習熟を図るとともに、課題を洗い出し、その対策を講じる

イ 住民への啓発・広報

- ・災害廃棄物処理を適正・円滑に進めるためには住民理解が重要であるため、仮置場の設置や災害廃棄物の適切な排出・分別方法等に関し、平時から住民に対し啓発・広報を行う

(5) 計画の推進・見直し

定期的な訓練や実際の災害対応を通して、より実効性がある計画にするため、適宜必要な見直しを行う

県内サウナ施設の緊急自主点検結果について

令和8年2月25日
くらしの安心推進課・消防防災課

令和7年12月15日に東京都で発生したサウナ事故を踏まえ、県ではサウナ施設を有する施設に対して12月25日付けで安全管理の自主点検を依頼するとともに、個室サウナについては各消防局と合同で現地調査を行いましたので、その結果について報告します。

なお、東部圏域の施設については、鳥取市に点検結果の確認等の実施を依頼したものです。

1 実施期間

令和7年12月26日～令和8年1月27日

2 対象施設（鳥取市所管の東部圏域における施設を含む。）

93施設（消防局への届出、公衆浴場又は旅館業の台帳等により把握した施設）

- ・現に使用されているサウナ施設 72施設（うち個室サウナ21施設）
- ・テントサウナ 4施設（簡易な設備であるため点検対象外）
- ・サウナ施設の使用なし又は休業中 17施設

3 点検項目

- ①サウナ施設のドアノブや扉の開閉状態の確認
- ②緊急呼出ボタンや非常ベル等の通電状態及び作動確認
- ③従業員による安全管理の徹底

4 現に使用されているサウナ施設（72施設）の自主点検結果（ ）は鳥取市所管の施設数。内数。

	①ドアノブ式の扉がある施設	②非常ベル等が設置されていない施設	③従業員による安全管理の徹底が不十分な施設
個室サウナ (21施設)	1施設 (0)	15施設 (4施設)	1施設 (1施設)
個室でないサウナ (51施設)	2施設 (0)	7施設 (3施設)	-
合計	3施設 (0)	22施設 (7施設)	1施設 (1施設)

5 自主点検結果を受けた対応

(1) 県及び鳥取市の対応

ドアノブのある施設は3施設であり、いずれの施設も非常ベルが設置され、外部との連絡が可能な状況であったことから、サウナ施設への閉じ込めの危険性が高いと判断される施設はなかった。

なお、ドアノブのあった3施設に対しては、ドアの改修を助言した。

従業員による安全管理の徹底が不十分であった1施設（鳥取市所管）に対しては、鳥取市より緊急時の連絡手段（通話機器等）の点検及び管理、緊急連絡を受けた際の従業員の駆けつけ体制の確保、火災や利用客の体調急変を想定した対応手順の確認・従業員への周知を依頼している。

(2) 国の対応

厚生労働省は、都道府県（保健所設置市含む。）に対し、サウナ施設（個室以外も含む）を設置する旅館業及び公衆浴場業のドアノブ設置状況等を確認し報告するよう通知しており、全国の報告状況によっては、公衆浴場法施行条例及び旅館業法施行条例で基準を定める際の参考となる衛生等管理要領の改正等を検討する方針としている。

【参考】東京都のサウナ火災事故の概要

12月に東京都赤坂の個室サウナで、夫婦2人が閉じ込められて死亡した。この事故ではサウナ室のドアノブが外れて出られなくなったこと、非常ベルの電源が切られていたことが問題とされている。

多重債務・法律相談者に係る個人情報の誤送信について

令和8年2月25日
消費生活センター

消費生活センターが実施している「多重債務・法律相談会」の対応にあたり、担当弁護士の変更があったにもかかわらず、誤って変更前の弁護士に相談者1名の個人情報を含む相談資料をメール送信してしまう事案が発生しました。

今後、同様の事案が起きないように再発防止策を講じて、個人情報の適切な管理に努めます。

1 判明した日時

令和8年2月18日（水） 午後3時30分頃

2 事案の概要

消費生活センターでは、毎月、東部・中部・西部の3か所で「多重債務・法律相談会」を開催している。相談会当日に担当いただく弁護士は、前年度の末に鳥取県弁護士会に1年分の年間計画を連絡いただき、変更がある場合にはその都度連絡をいただくこととしている。

多重債務・法律相談会の開催にあつては、相談者の情報及び相談概要について記載した「相談カード」を取りまとめて、相談会の2日前を目途に担当する弁護士へメール送付している。

このたび2月20日（金）の相談会開催にあたり、2月18日（水）に相談カードを担当弁護士へ送信したところ、今月の担当ではない旨の連絡があった。

確認したところ、鳥取県弁護士会から令和7年9月30日に担当弁護士を変更する旨のメールを受信していたが、変更前の弁護士に誤ってメール送信したことが判明した。

3 発生原因

担当弁護士の変更について鳥取県弁護士会から連絡があったが、当該変更を所属内で適切に共有できておらず、変更前の情報をもとに送信前のダブルチェックを行ってしまったため、その誤りに気付かず、変更前の弁護士に相談内容を誤送信してしまったもの。

4 誤送信した情報

- ・相談者1名の氏名、年齢、性別、住所、職業、電話番号
- ・資産の状況（不動産の保有状況や預貯金の額、車の有無、生命保険の有無）
- ・借入状況（借入先と金額、返済額）、借入理由、過去の債務整理の有無
- ・相談したいことの概要（要配慮個人情報に該当する内容を含む。）
- ・家族構成（続柄、同居の有無、年齢、職業）

5 対応状況

直ちに電話にて誤送信先である弁護士にメールの削除を依頼して削除いただいた。
また、同日中にご本人に電話によりお詫びした。

6 具体的な被害報告

なし

7 再発防止策

- （1）担当弁護士の年間計画は共有データベースに記録して、更新の都度、所属内に共有し常に最新版であることを確認・維持する。
- （2）多重債務・法律相談会の開催にあたっては、個別の相談内容を送付する前に、担当弁護士であることを事前に確認する。併せて、鳥取県弁護士会に対しても、事前に確認する。

(3) 取組コンセプト

- ア つなぐ…豊かな自然、歴史・文化や人々の暮らしによって形づくられ、古くから街道や日野川を通じて結ばれてきた景観の繋がりを大切にし、この先の時代にも日野郡らしい景観を繋いでいく。
- イ つどう…道路交通や公共交通アクセスが良好である日野郡の強みを活かし、たたら製鉄のたたら場や宿場町に人々が集った往時に思いを馳せながら、この先も人々が訪れ、集いたくなる日野郡を目指す。

(4) 主な取組内容

ア コンセプトカラー設定による景観誘導

日野郡の歴史的資源である「たたら製鉄」等をイメージし、鉄錆の茶色と、伯備線を走る特急やくものボディカラーの中間色として「ひのブラウン」と、黒鉄を想起させる「ひのブルー」の2色を設定し、屋外広告物やサイクリングルート表示への採用を推奨していく。

基本コンセプトカラー
「ひのブラウン」

参考マンセル値:5YR 4/4

サブコンセプトカラー
「ひのブルー」

参考マンセル値:2.5BG 2.5/2.5

イ 道路・サイクリングルート沿道等の景観改善

道路附属物の色彩誘導、沿道除草、派手なのぼり旗の乱立防止等により自然景観を阻害しない環境づくりを図るとともに、町の観光看板など、公共による屋外広告物の撤去・改修等を進め、民間による景観向上の取組の誘導を図っていく。

ウ 景観資源・ビューポイント（展望地）及び滞留拠点の磨き上げ

住民ワークショップ等で、ホームランド多里（日南町）、根雨宿（日野町）や大山南麓を望む江府町内のビューポイントなどは、優れた資源である一方で環境整備や磨き上げが不十分であるといった意見が得られており、景観向上に係る具体的な取組を検討していく。



住民ワークショップ(日南町)



住民ワークショップ(日野町)



住民ワークショップ(江府町)

3 今後のスケジュール

令和8年3月 行動計画策定

4月 行動計画に基づく景観形成の取組開始

(鳥取県日野郡連携会議「観光・交流ワーキンググループ」において進捗管理を行い、景観形成の有識者に指導・助言を求めていく。)

【令和8年度の取組】

区分	内容
3町 共通	・サイクリングルート案内標識等の設置検討、沿道景観の向上策の検討・周知 ・町設置看板の台帳整備及び景観チェック、撤去・改修
日南町	・ホームランド多里周辺の景観向上・リニューアルに関する実施計画の検討
日野町	・根雨宿内の滞留拠点の磨き上げに係る取組検討
江府町	・大山南壁等の景観を阻害する樹木等の伐採による眺望の確保等

県支援：鳥取県広域景観形成支援事業補助金（事業主体：町、補助率1/2、上限：500千円/件）

主な支援対象：展望地・滞留拠点の整備、屋外広告物等の撤去、改修、交換等

※鳥取県日野郡連携会議

県と日野郡3町による「鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約」（地方自治法第252条の2）に基づき、日野郡内の行政サービスの維持向上や地域の実状を踏まえた施策の推進することを目的に平成27年7月に設立したもの。

日野郡広域景観形成行動計画

概要版

この先の時代に日野郡らしい景観をつなぎ、より多くの人々が訪れつどう地域へ

Landscape of Hino

日南町・日野町・江府町
(鳥取県日野郡連携会議)

1 計画の目的

日南町・日野町・江府町の日野郡3町をつなぐ日野川や、「日野郡サイクリングルート」の周辺には、四季折々の美しい自然景観や田園景観、地域で育まれた生活や生業とともにある景観資源が多数存在します。

これらの景観資源を整理し、保全し、磨き上げ、更なる活用を進めるとともに、住民理解を広げながら取組の拡大を図っていくことで、日野郡の交流人口の拡大や更なる地域活性化に繋げていくことを目的としています。



日本古来の製鉄法「たたら製鉄」が盛んに行われ、奥出雲と並ぶ一大産地として「奥日野」と呼ばれた日南町、日野町の景観



中国地方最高峰の大山の南麓に位置し、「奥大山」と呼ばれる江府町のエリアにある大山南壁を望む棚田の景観

2 取組の対象地域

計画では、日野川、日野郡サイクリングルートや、西部地域の魅力を発信するプロジェクト「大山時間」におけるサイクリングルートの周辺及び町内観光スポットとこれらを繋ぐルートの周辺を対象とするほか、計画の目的達成のため一体的に取り組むことが効果的と考えられる地域を対象として取組を進めます。



日野郡サイクリングルート: ——— 【大山時間】— 日南町: ——— 日野町: ——— 江府町: ———

3 日野郡の景観

四季折々の景観が見られる日野川や、日野川とその支流を中心として開けた集落と耕地、奥大山エリアにおける大山南壁を背景とした雄大な景観など、多様な自然景観が見られることが日野郡の特徴のひとつとなっています。

また、歴史を感じられる古社・古寺が各所に残るほか、日南町の多里宿、日野町の根雨宿や江府町の江尾地区では古くからの街道や宿場町の痕跡が見られます。

道路や鉄道交通のアクセスの良さから多くの観光客が訪れ、江府町及び日南町における2つの道の駅のほか、日野町の金持テラスひの、日南町のホームランド多里といった地域の特色ある施設が立ち寄り先として賑わいを見せています。



木谷沢溪流(江府町)



日野川の橋上を泳ぐ鯉のぼり(江府町)



道の駅奥大山(江府町)



鍵掛峠から望む大山南壁とブナ林(江府町)



大山南壁と茅葺小屋(江府町)

景観資源等マップ(主なもの)



金持テラスひの(日野町)



道の駅にちなみ日野川の郷(日南町)



たたら楽校根雨学舎(日野町)



日野川に飛来するオシドリ(日野町)



ホームランド多里(日南町)



石霞溪(日南町)



金持神社(日野町)



大石見神社(日南町)



旧日野上小学校の大イチョウ(日南町)

4 景観上の課題

日野郡には、日本の原風景とも言うべき美しい自然景観や田園景観等が多数存在しますが、景観上好ましくない屋外広告物や、高彩度ののぼり旗などが散見されるほか、沿道景観も殺風景な箇所が散見されます。

また、景観を広域的な視点で捉えて観光誘客や地域活性化に繋げる取組がこれまであまり無かったことから、点としての景観資源やビュースポット、滞留拠点を磨き上げて更なる活用を図り、面的な賑わいに繋げていく必要があります。



南大山観望展望駐車場の立入禁止エリア



沿道ののぼり旗と白色フェンス



歩道が確保されていない景勝地(石霞溪)



雑然として近寄り難い日野町歴史民俗資料館

5 景観形成の取組コンセプト

つなぐ
・
つどう

四季折々の豊かな自然景観や、古くから街道や日野川によって結ばれた地域で先人が築いた歴史・文化、人々の暮らしなどの繋がりによって形づくられた景観資源を、この先の時代にも繋いでいくことを目指します

日野郡を訪れた方が集い、楽しむ「滞留拠点」の磨き上げに重点的に取り組み、たたら製鉄のたたら場や宿場町に人々が集った往時に思いを馳せながら、人々が訪れたいくなる、集いやすい地域づくりに取り組みます



6 コンセプトカラー

日野郡の歴史的資源である「たたら製鉄」等をイメージしたコンセプトカラーを設定し、計画対象地域沿線の道路附属物や屋外広告物などへの採用を広げていくことで、地域・沿線の統一感ある景観形成を図っていきます。

基本カラー

愛称:ひのブラウン

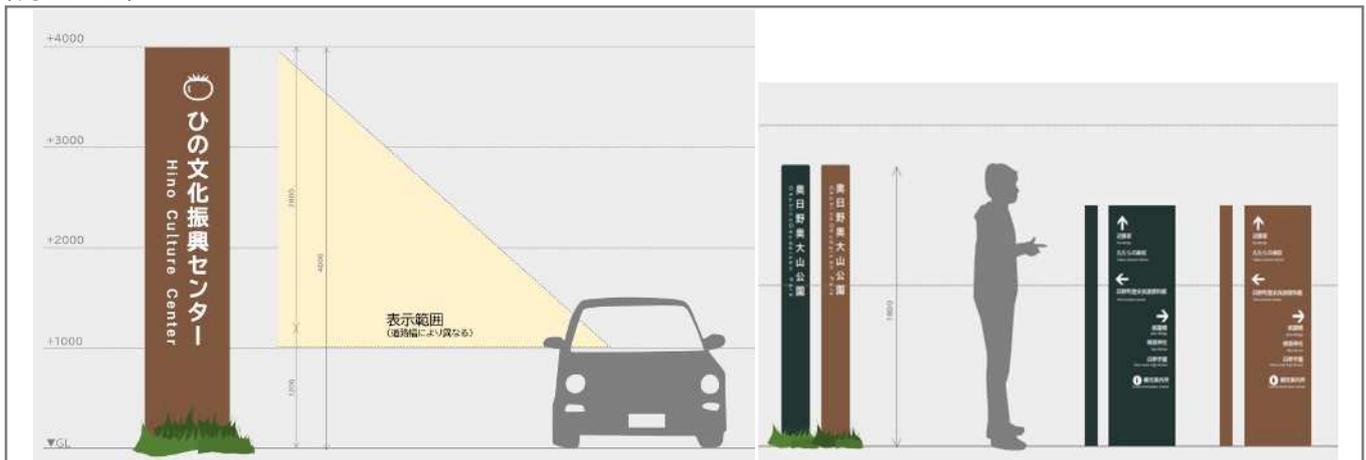
鉄の表面が酸化して生じる錆を想起させる和の伝統色「さび色」と、伯備線を走る特急やくものボディカラーの中間色をイメージ

サブカラー

愛称:ひのブルー

くろがね(黒鉄)を想起させる和の伝統色「鉄色」を、基本コンセプトカラーの採用がそぐわない場合のサブカラーとして設定

(採用イメージ)



7 景観向上の主な取組

①道路・サイクリングルート沿道

道路附属物…「景観に配慮した道路附属物等ガイドライン(国土交通省)により景観に配慮した色彩(ダークブラウン)の採用を基本とする。

沿道の除草等…日野川の見えるサイクリングルートの範囲の拡大に取り組んでいく。

のぼり旗等…高彩度の横断幕やのぼり旗等は景観に悪影響を及ぼすため、派手な色彩を避けることや、同じ内容ののぼり旗を乱立させないこと等を促していく。



高彩度ののぼり旗と白色フェンス

②屋外広告物

公共の屋外広告物…町が設置する案内看板、観光看板等の屋外広告物について、チェックシートを用いて改修・撤去の要否等を整理し年次的に景観形成に配慮した改修・撤去等を行う。

民間屋外広告物…地域貢献企業への働きかけ等を通じて民間へ景観配慮の取組が波及していく事を旨とするとともに、廃業された事業所等に残置された看板の撤去を促していく。

③建築物・まちなみ・農村景観

建築物・まちなみ…根雨宿のようにまちなみ景観が形成されている地域においては、まちなみ景観の維持・保全に係る方策を検討していく。

農村景観等…農業用資材に多く見られる青色(ブルーシート)、緑色及び白色等の自然景観に馴染まない色彩をできる限り排除し、自然景観に馴染む農業用資材の活用を推奨していく。



棚田景観の中にあるブルーシート

④住民ワークショップをふまえた取組

景観資源等に関するWS(R7.3.18-19) 講師:東京大学名誉教授 堀繁氏



景観に関する講演会・グループワーク

(主な意見)

- ・観光客やサイクリスト等を意識した休憩場所や展望地の整備が不十分
- ・石霞溪(日南町):ゆっくりと景観を楽しめる環境整備・老朽看板の撤去
- ・根雨宿(日野町):眺望の良好な旧根雨公会堂の活用が不十分
- ・明地峠(日野町):ビューポイントとしての眺望の確保等の整備が不十分
- ・貝田の棚田(江府町):季節ごとの景観やビュースポットの情報発信
- ・南大山観望駐車場(江府町):立入禁止区域の活用

滞留拠点に関するWS(R7.8.21-22) 講師:東京大学名誉教授 堀繁氏



まちあるきワークショップ(根雨宿)



グループワーク(ホームランド多里)

(主な意見)

- ・ホームランド多里(日南町)
施設前の国道を走る方や観光客の立ち寄り率、滞在時間の向上を図る環境整備が必要
- ・根雨宿(日野町)
水路や伝統的な建物を活かすまちづくりが必要
- ・道の駅奥大山(江府町)
屋外でくつろげるスペースの確保等が求められる

8 今後の行動計画

①推進体制

3町が各々の取組を進めつつ、日野郡全体としてのまとまりを意識して情報共有し、連携していくことを基本とする。

行動計画の策定にあたり組織した策定委員会を鳥取県日野郡連携会議「観光・交流ワーキンググループ」に移行し、公共サイン計画の作成や景観資源等の具体的な整備の検討など、本行動計画に定める取組が着実に進むよう進捗管理を行うとともに、必要に応じて、有識者に意見や助言を求めていく。

②取組スケジュール

取組内容に応じて短期、中期、長期に整理し、早期に取組・検討が可能なものについては令和8年度から取り組んでいく。

③民間の取組誘導及び支援

鳥取県広域景観形成支援事業を活用した支援制度の創設を検討し、住民団体等の活動を支援していく。

<支援の対象となる活動例>

- ・民間の屋外広告物の改修等
- ・沿道の植栽管理・美化活動
- ・農業用資材における景観配慮

④広報及び情報発信等

行動計画に基づく取組を町ホームページ、広報誌、SNS等により幅広く周知していくとともに、様々な機会を通じて各町内で地域づくり活動に取り組む団体や町民と対話し、情報提供し、地道に協力を働きかけていく。

また、国土交通省による「日本風景街道」制度については、登録によるPR効果や、近隣地域等との交流や他の登録団体等との情報交換を図ることができる等のメリットがあるため、今後の状況に応じて取組を検討していく。

日野郡広域景観形成行動計画策定委員会

日南町(環境エネルギー課、地域づくり推進課)、日野町(企画政策課、産業振興課)、江府町(総務課)

鳥取県(生活環境部くらしの安心局まちづくり課、日野振興センター日野振興局・日野県土整備局)

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和8年2月25日
生活環境部

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額 (円)	工期	契約年月日	変更理由
くらしの安心局 住宅政策課 (営繕課)	県営住宅河北団地第二期住戸改善 工事(55棟・63棟)(建築)	倉吉市 福庭町 一丁目	井木組・高野組特定建設工 事共同企業体	(当初契約額) 483,340,000	令和6年10月17日 ～令和8年1月20日	(当初契約年月日) 令和6年10月16日	—
				(第一回変更契約額) 487,575,000 (変更額) 4,235,000	(変更なし)	(第一回変更契約年月日) 令和7年10月17日	(主な変更理由) ・インフレスライド条項に より、物価等の高騰への 対応を行うもの。 ・劣化の著しい倉庫等の 改修工事を取りやめ別 途工事とするもの。
				(第二回変更契約額) 499,950,000 (変更額) 12,375,000	(変更後工期) 令和6年10月17日 ～令和8年2月20日	(第二回変更契約年月日) 令和8年1月16日	(主な変更理由) ・外壁補修数量等の追 加によるもの。 ・上記増工により工期延 長するもの。
くらしの安心局 住宅政策課 (営繕課)	県営住宅河北団地第二期住戸改善 工事(55棟・63棟)(機械設備)	倉吉市 福庭町 一丁目	株式会社足立水道設備 代表取締役 池上 正浩	(当初契約額) 100,573,000	(当初契約工期) 令和6年9月18日 ～令和7年12月15日	(当初契約年月日) 令和6年9月17日	—
				(第一回変更契約額) 101,984,300 (変更額) 1,411,300	(変更後工期) 令和6年9月18日 ～令和8年1月20日	(第一回変更契約年月日) 令和7年12月5日	(主な変更理由) ・建築工事の工期延長 に伴い変更するもの。
				(第二回変更契約額) (変更なし)	(変更後工期) 令和6年9月18日 ～令和8年2月20日	(第二回変更契約年月日) 令和8年1月19日	(主な変更理由) ・建築工事の工期延長 に伴い変更するもの。